

岩国市は起業家や商業者を

～ 受講して市内で開業しませんか！

創業にかかる経費を補助します ～

- 受講対象者 今すぐ創業を考えている人
いずれ創業したいと考えている人
創業に関心がある人
創業の知識を身につけたい人
創業したが経営面で不安のある人
ソーシャルビジネスを行っている人
地域の活性化に興味のある人
- 開 講 日 5月14日(木)、18日(月)、21日(木)、25日(月)、28日(木)、
6月1日(月)、4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木) (計10回)
- 開 講 時 間 18時30分～21時30分
- 場 所 岩国商工会議所
- 定 員 20人
- 受 講 料 5千円
- 申 込 期 間 4月17日～5月8日
- 申 込 方 法 申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて岩国商工会議所へ提出

最大100万円
の支援補助金
あり！

※平成27年度の起業家支援補助金（未創業の人に創業にかかる経費の2分の1を補助。上限100万円）を受けるには、本講座の受講が条件となります。詳細は、市ホームページまたは商工振興課へお問い合わせください。

創業塾

『いわくに創業カレッジ』

2015開講！

講座について
問 岩国商工会議所
☎②14201

補助金について
問 商工振興課
☎②95110

～ 家賃の一部を補助します ～

- 対 象 者 平成26年10月17日以降に空き店舗を活用して新たに
出店した者
- 対象業種 小売業、飲食店など（昼間営業）
- 内 容 家賃の2分の1を3年間補助します。
（1年当たりの上限100万円）
- 申込期間 開業から1年以内に申請
- 申込方法 申請書に必要事項を記入し、直接、商工振興課へ提出
※申請様式は商工振興課窓口で取得、または市ホームページからも
ダウンロードできます。

対象エリア・・・中心市街地計画区域内

空き店舗活用奨励事業

（家賃補助）

問 商工振興課
☎②95110

家賃補助の
対象エリア
を拡大！

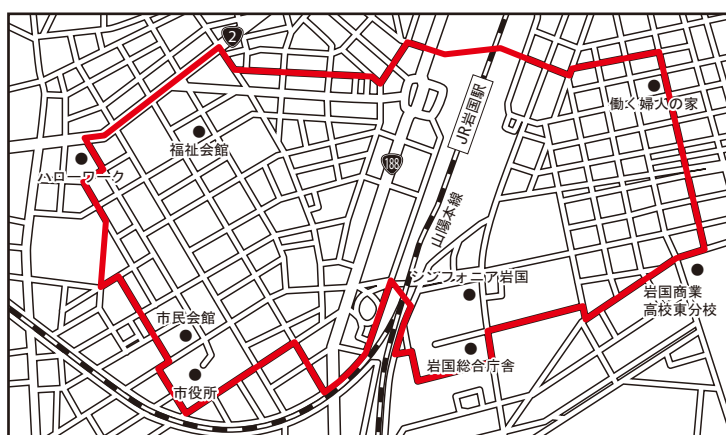
支援します！

- 起業家支援
- 店舗改装補助
- 家賃補助

○計画期間 平成26年11月から平成32年3月まで
○基本テーマ 「県東部の中核都市にふさわしい『多くの人が集まり、楽しく暮らせるにぎわいのあるまちづくり』」

○基本方針・目標

- 公共交通機関等が安全で利用しやすい まちづくり
目標1 快適な交通環境の創出
- 活力と魅力あふれる まちづくり
目標2 活力と魅力あふれる商環境の創出
- みんなに優しく、にぎやかで楽しく歩き回れる まちづくり
目標3 誰もが住み良い環境の創出



【中心市街地計画区域】 岩国駅を中心とした約79ヘクタール（赤い線内）

中心市街地に人々を呼び込み活性化を図ることによって、にぎわいのあるまちづくりを形成し、多くの市民にとって快適で住みたい、行きたいと思えるようなまちづくりを進めるため、中心市街地活性化基本計画を策定しました。
今後、官民協働により、中心市街地を活性化させ、その効果が市全体の発展につながるよう努めていきます。

問 商工振興課 ☎295110

～ お店の改装費用などの一部を補助します ～

- 対象者 既存・新規店舗の営業者（大規模小売店舗を除く）
 - 対象業種 小売業、飲食店など（昼間営業）
 - 内容 対象費用の2分の1を補助（上限100万円）します。
 - 対象費用 商店の外観などの改装費および業務に必要な備品の購入費用など
 - 下限額 施工額50万円（消費税、地方消費税を除く）
 - 申込期間 5月11日～29日（秋頃に、2回目の募集を予定しています）
 - 申込方法 申請書に必要事項を記入し、直接、商工振興課へ提出
- ※申請様式は商工振興課窓口で取得、または市ホームページからもダウンロードできます。
- ※必ず、工事施工前、備品購入前に申請してください。
- ※工事施工後、備品購入後の申請は補助金の対象になりませんので注意してください。
- ※補助金は、先着順で予算の範囲内の交付となります。
- ※本事業期間は平成31年度までの予定です。
- ※交付申請から交付決定まで2～3カ月かかります。

改装費の半額を補助！
最大100万円

対象エリア・・・中心市街地計画区域内
まちなか商店
リニューアル助成事業

問 商工振興課
☎295110